

いじめのない 笑顔あふれる学校を



旭川市立旭川第五小学校
旭川市立桜岡中学校

年 組 氏名 _____

1 はじめに

いじめを受けた人は、心や体が傷つき、苦しい思いをします。そのようないじめが続くと、心や体の成長に影響を与えたり、場合によっては生命や身体に重大な危険を生じさせたりするおそれがあります。

学校の先生方をはじめ、保護者、様々な関係機関の方々は、児童生徒をいじめから守り、充実した学校生活を送ることができるよう、協力して取組を進めてくれています。学校の先生方は、旭川第五小学校・桜岡中学校用の「学校いじめ防止基本方針」を作成して、ホームページなどで知らせてくれています。

一方で、いじめの問題を解決するためには、児童生徒自身が、「いじめは絶対に許されないことである」という考えをもち、いじめの問題について、考え、話し合い、いじめを防止するための取組を進めることが何より重要です。

そのためには、児童会・生徒会役員が本校の「学校いじめ防止基本方針」の内容をよく理解するとともに、自分たちが主体となったいじめ防止の取組をどのように進めていくかを考え、全校児童生徒に伝えるべき内容を整理した、児童生徒用の「学校いじめ防止基本方針」を作成することが大切です。

担当の先生と相談しながら、学校の実情に合った児童生徒用の「学校いじめ防止基本方針」を作成し、それを通して、全児童生徒が「いじめは絶対に許されないことである」という考えをもち、いじめのない笑顔あふれる学校づくりを進めていきましょう。

2 いじめとは？

いじめの定義（いじめ防止対策推進法第2条より）

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

次のようなことは「いじめ」です

- 冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 など

3 いじめを生み出さないために

旭川第五小学校・桜岡中学校には、こんな良さがあります

- 上級生が下級生の面倒を見る学校
- 仲が良く，児童生徒間の交流が盛んな学校
- 楽しい学校
- 生徒も先生も明るい学校
- 思いやりのある学校

だから…



私たちは、こんな旭川第五小学校・桜岡中学校を目指します

- より一層，思いやりのある温かい言葉をかけられるように努める。
- さらに明るく，笑顔が絶えない学校を目指して協力する。
- これからもいじめがない学校を維持していけるよう，いじめはしてはならないという意思を1人1人が持ち続ける。
- あいさつや返事は元気がなくなってしまうことがあるので，いつでも大きな声であいさつができるよう努める。

そのために…



学校の一員として、こんなことを心がけて生活します

- 相手のことを考えた発言をする。
- 自分から積極的にあいさつや返事をする。
- みんなの個性を活かし，自他の違いを認めて生活する。
- 相手が傷つくようなことを言わない。
- 個人を孤立させる雰囲気を作らない。
- 周りに気を配る。いじめは許されないという意識を欠かさない。
- 協力し合う中で，1人1人の意見を尊重する。
- 感謝の気持ちを伝える。
- 自分の気持ちを正直に伝える。

旭川第五小学校・桜岡中学校 ストップいじめ宣言

もし、いじめられたときは

- 一人で悩まず、先生方や家族などの大人や友だちに相談します。
- 嫌な思いをしたときも、先生方や家族などの大人や友達に相談します。

いじめを「見た」「聞いた」「相談された」ときは

- 見て見ぬふりをせずに、勇気をもって助けます。
- いじめをやめさせたり、先生方や家族に伝えたりします。
- いじめられている人に、先生方や家族に相談するよう話します。

いじめを生み出さないために私たちができること



※自分の考えを記入しよう！

【前期】いじめ防止活動の記録

【内容】

【感想・考えたこと】

【後期】いじめ防止活動の記録

【内容】

【感想・考えたこと】

4 いじめを受けた・見た・聞いた・相談されたときは

①まわりの人に相談しましょう

いじめを受けた

いじめを見た・聞いた・相談された

【学校では】

- 学級担任、副担任の先生方に相談
- 校長先生、教頭先生に相談
- 養護教諭、学年の先生方などに相談
- スクールカウンセラーに相談

【このような人たちにも】

- 家族に相談
- 友だちに相談
- そのほか、相談しやすい大人に相談

【ほかにも】

- 学校のいじめアンケート調査に記入
- 学校以外の相談窓口で電話
(*くわしくは7ページ) など

②いじめが解決するまでの取組

	いじめを受けた人に	いじめを行った人に	まわりの人たちに
学校では	<input type="checkbox"/> いじめから守ります。 <input type="checkbox"/> 不安なく、学校生活を送ることができるよう、先生方やスクールカウンセラーがいつでも相談にのります。 <input type="checkbox"/> 必要がある場合、すぐに警察などに相談し、協力してもらいます。 <input type="checkbox"/> 二度といじめを受けないよう、先生方はチームで協力して見守ります。	<input type="checkbox"/> いじめた人にあやまり、もう二度といじめをしないことを約束させます。 <input type="checkbox"/> いじめは人として絶対に許されないことや、よりよい行動に向かうことを考えさせます。 <input type="checkbox"/> 必要がある場合、警察などに相談します。	<input type="checkbox"/> いじめに加わってなくても自分にも関係していることを気付かせます。 <input type="checkbox"/> いじめに気付いたときに、誰かに知らせる大切さを教えます。 <input type="checkbox"/> いじめを見て見ぬふりをしたり、はやし立てたりする行いも許されないことを教えます。 <input type="checkbox"/> みんなでいじめをなくし、よりよい学級や集団をつくることの大切さを教えます。
			いじめを知らせてくれた人 <input type="checkbox"/> 秘密を守り、いじめを行った人から守ります。
家の人に	<input type="checkbox"/> いじめを受けたことや、いじめがなくなるまでの学校の取組を説明します。	<input type="checkbox"/> いじめを行ったことを説明し、二度といじめを行わないよう協力してもらいます。	<input type="checkbox"/> 協力が必要なときには、説明をします。

旭川第五小・桜岡中学校いじめ防止プログラム

	4月	5月	6月【強化月間】
生徒	<p>○基本方針(生徒版)策定</p> <p>○相談窓口の理解 ・スクールカウンセラー,子ども ホットライン,子ども相談支援セン ターなど</p> <p>対面式(生徒会)</p> <p>あいさつ運動 (児童会・生徒会) 通年 よいあいさつ・ よい返事・よい言葉遣い</p> <p>シトラスリボン運動</p>	<p>・各学級での検討,周知</p> <p>運動会・学校祭テーマ作成 (児童会・生徒会)</p> <p>STOPいじめ宣言作成(児童会・生徒会)</p> <p>いじめアンケート調査①</p> <p>教育相談①ほっとの活用</p> <p>いじめを許さない心 「道徳」の授業①</p>	<p>○中連生活部6月研への 参加(生徒会)</p>
		7月	8月
生徒	<p>○生活・学習Actサミット への参加(生徒会)</p> <p>○相談窓口の理解 ・スクールカウンセラー,子 どもホットライン,子ども相 談支援センターなど</p> <p>小中合同いじめ根絶標語作成(児童会・生徒会)</p> <p>いじめ根絶を考える集会 (生徒会)</p> <p>いじめ根絶を考える集会 (児童会)</p> <p>いじめアンケート調査②</p>	<p>○生活・学習Actサミットを 受けた取組の実施(生徒会)</p>	<p>小中合同いじめ根絶標語コ ンクール表彰(児童会・生徒 会)</p> <p>いじめアンケート調査③</p>

旭川第五小・桜岡中学校いじめ防止プログラム

	10月(強化月間)	11月	12月
生徒	<p style="text-align: center;">○いじめ未然防止集会(生徒会)</p> <div style="border: 1px solid black; background-color: #90EE90; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 教育相談②ほととの活用 </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #FF0000; color: white; padding: 10px; border-radius: 15px;"> <p style="text-align: center;">○校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生命の安全教育」の授業を実施【小1,3,5 / 中1】 ・「いじめ等から人権を守る教育」の実施【中2,3】 </div>	<div style="border: 1px solid black; background-color: #90EE90; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いじめアンケート調査④ </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #FF00FF; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> 安全防犯教室 </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #FFFF00; padding: 5px; text-align: center;"> いじめを許さない心 「道徳」の授業② </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> ○中連生活部12月研への参加(生徒会) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> ○歳末助け合い運動(児童会・生徒会) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> ○相談窓口の理解 ・スクールカウンセラー, 子どもホットライン, 子ども相談支援センターなど </div>
	1月	2月	3月
生徒	○除雪ボランティア活動(児童会・生徒会)		
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #FFFF00; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ○児童生徒交流会(児童会・生徒会) </div>	<div style="border: 1px solid black; background-color: #90EE90; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いじめアンケート調査⑤ </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> ○相談窓口の理解 ・スクールカウンセラー, 子どもホットライン, 子ども相談支援センターなど </div>

○旭川市子ども総合相談センター

<電話番号> こどもホットライン
0120-528506
こんにちはコール

<受付時間>
月・木 8:45~20:00
火・水・金 8:45~17:15



<メール相談> kodomosodan@city.asahikawa.hokkaido.jp

○子どもの人権110番（旭川地方法務局）

<電話番号>
0120-007-110

<受付時間>
月~金 8:30~17:15

○子ども相談支援センター（北海道教育委員会）

<電話番号>
0120-0-78310

<受付時間>
24時間子供SOSダイヤル

<メール相談>
doken-sodan@hokkaido-c.a.jp



○旭川法務少年支援センター（旭川少年鑑別所）

<電話番号>
0166-31-5511

<受付時間>
月~金 9:00~16:00

○法テラス旭川

<電話番号>
050-3383-5566

<受付時間>
月~金 9:00~17:00

スクールカウンセラーにも相談することができます。

<場 所>

旭川市立旭川第五小・桜岡中学校 相談室(2階)

<電話番号>
36-3441

<相談時間>
金曜日 12:00~16:00





～いじめのない笑顔あふれる学校を～

旭川市立旭川第五小学校・旭川市立桜岡中学校
